3. 認定教材の利用方法



3.0 認定教材利用の全体フロー

認定教材とは・・・?

- 認定教材とは、地方の講習会開催頻度が少ない地域や、業務多忙などにより 講習への参加が難しい技術者のため、技術専門誌を読んで設問に解答し、 正解することによりCPD単位が得られるプログラムです。
- 認定教材の季刊誌「建築技術」を読み、学習後に特集記事の最後に掲載されている設問に対してCPD情報システムにログインして解答します。
- 全問正解すると所定の単位数が付与されます。
- 認定教材(建築技術)はお客様ご自身でご購入等していただく必要がございます。
- ご利用にあたっては携帯電話番号の登録が必要です。







①CPDシステムから利用申請を行う

②年間利用料「1,000円/人」を支払う

③建築技術を入手する

④建築技術の巻末に掲載されている設問をCPDシステムで解答する

※詳細は次ページからご確認ください

① <u>ききんのCPDホームページ</u>にある 「個人登録・ログイン」をクリックします。



② 「ユーザーID(参加者ID)」と「パスワード(個人用)」を 入力します。



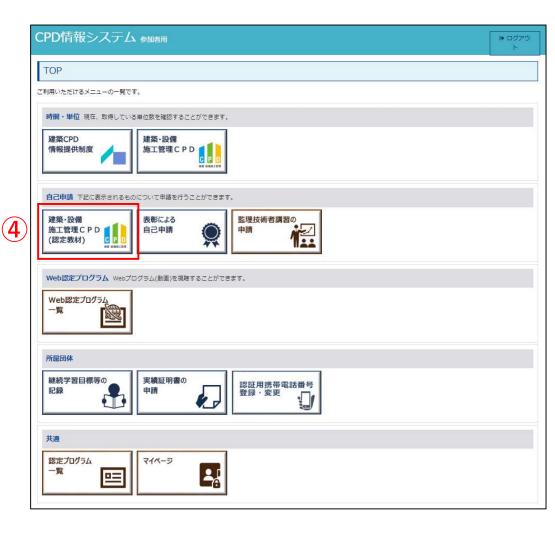
③「ログインする」をクリックします。





④ TOP画面の「建築・設備施工管理CPD(認定教材)」 をクリックします。





⑤ 認定教材の解答システム利用料請求書の 送付先メールアドレスを入力します。



⑥「次へ」をクリックします。



⑦ 入力内容を確認後、「申請する」をクリックします。









⑧「終了する」をクリックします。
※申請受付メールが送信されます。







後日、事務局より以下メールが送信されます。

件名:「【建築·設備施工管理CPD制度】

認定教材利用料について」



メールに請求書が添付されています。 請求書内に記載の指定口座へ、お振込みください。



入金確認が完了すると、以下メールが送信されます。

件名:「建築・設備施工管理CPD制度・CPD情報システム 認定教材利用申込承認のお知らせ」

お振込みが確認されるまでは以下の画面が表示されます!

CPD情報システム 参加者用	# TOP (*) ログアウト
建築・設備 施工管理 C P D	
事務局にて入金確認処理中です。しばらくお待ちください。 TOP画面に戻る	



3.2 認証用携帯電話番号の登録

① 承認のお知らせメールが届いたら、TOP画面の「建築・設備施工管理CPD(認定教材)」をクリックします。



② 認証用の携帯電話番号を入力します。



③ 「次へ」をクリックします。





3.2 認証用携帯電話番号の登録

④ ②で入力した携帯電話番号のSMSに認証番号が 通知されます。通知された認証番号を入力します。



⑤「次へ」をクリックします。



⑥ 認証完了後、「TOP画面に戻る」をクリックします。



認証用	携帯電話番号登録・変更	
認証用携	带電話番号登録完了 	
	下記、認証用携帯電話番号で登録が完了いたしました。 「TOP画面戻る」ボタンを押してください。	
	認証用携帯電話番号	
	TOP画面に戻る	



3.3 認定教材の設問解答

① 認証完了後、TOP画面の「建築・設備施工管理 CPD(認定教材)」をクリックします。



② 学習にかかった時間を設定します。

例. 50分の場合… 「00」時間「50」分 2時間の場合… 「02」時間「00」分



③ 設問の解答を行う認定教材を選択します。



④ 設問の解答を入力します。



⑤「次へ」をクリックします。





3.3 認定教材の設問解答

⑥入力内容を確認後、「申請する」をクリックします。





3.3 認定教材の設問解答(全問正解するとSMS通知)

⑦ SMSで通知された認証番号を入力します。 ※認証番号の<u>有効期限は10分間</u>です。



⑧ 「次へ」をクリックします。



- ⑨ A 解答を終了する場合は、「終了する」をクリックします。
 - B 続けて解答する場合は、「続けて申請」をクリックします。



★ 後日、事務局がCPD単位登録を行います。





3.3 認定教材の設問解答(全問正解でない場合)



- ⑥' A 解答を終了する場合は、「終了する」を クリックします。
 - B 再度解答する場合は、「続けて申請」を クリックします。



3.4 認証用携帯電話番号登録。変更



TOP

CPD情報システム 参加者用





注意!

- ●認定教材とは
 - ・本認定教材は、自己申請によりCPD単位が登録できるプログラムの1つで、 建築・設備施工管理CPD制度参加者のみの認定単位です。
 - ・この単位は本財団から発行する実績証明書にのみ載ります。
- ●認定教材の利用開始にあたって必要なもの
- ① 認定教材年間利用料(システム利用料) 1,000円(税込/一人当たり) [適用期間:4月1日から3月末日まで]
- ② 季刊 建築技術 (別途、冊子を購入してください)
- ※現在、認定教材は「季刊 建築技術」が該当します。

